

RA2000車両規定

RA2000クラス：気筒容積2000cc以下の自然吸気エンジンの後輪駆動のRA車両

- ① 後輪駆動のRA車両とする。
- ② 排気量 気筒容積2000cc以下の自然吸気エンジン（NAエンジン）とする。
- ③ 車両本体価格：320万円以下とする。
当該自動車製造者発行の量産車カタログの同一車両型式に記載される車両本体価格を基準とする。
- ④ 参加可能車種
86・BRZ・MR2・MRS・アルテッツァ・カローラレビン・スプリンタートレノ・ロードスター・RX8・スカイライン・シルビア・180SX・ビート
参加可能車種は予告なく変更される場合がある。

2013.09.22 JMRC 中部ジムカーナ部会

RA1600車両規定

RA1600クラス：気筒容積1600cc以下の自然吸気エンジンの前輪駆動のRA車両

- ① 前輪駆動のRA車両とする。
- ② 排気量 気筒容積 1600cc 以下の自然吸気エンジン（NAエンジン）とする。
上記の排気量以下であればハイブリッド車両での参加も認められる。
- ③ 車両本体価格：250万円以下とする。
当該自動車製造者発行の量産車カタログの同一車両型式に記載される車両本体価格を基準とする。
- ④ 自動車検査証の初度登録年月が平成13年（2002年）1月以降の車両であること。
- ⑤ 参加可能車種（例）
ヴィッツ・プラッツ・マーチ・ノート・デミオ・フィット・CRフ・コルト・スイフト・スイストスポーツ・デュエット・ストーリア・アクア・ミラ・エッセ・アルト・プレオ・Kei（ラピュタ）・ミニカ（オッティ）・ワゴンR（AZワゴン）・ライフ・ツイン・R2・ハスラー・ネオキッド・MINI・ルーテシア・プジョー206・208など

2019.11.20 JMRC 中部ジムカーナ部会

RA1600車両規定の削除